

広報 川越

No.1146

平成19年3月10日

(毎月10日・25日発行)

組織改正のお知らせ：2

「川越市路上喫煙の防止に関する条例」が施行されます：11

埼玉県議会議員選挙：12

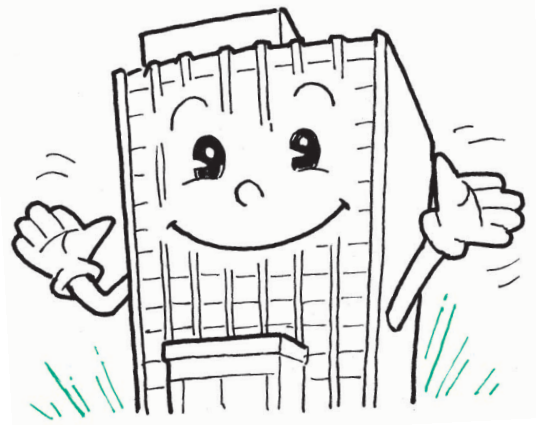
表通り
裏通り 自分たちの音をめざして：18

●「社協だより」が折り込まれています。

●「家庭ごみの分け方・出し方」「自治会別収集コース一覧表」が同時に配布されます。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

御野立の森公園 (旭町1丁目)



組織改正のお知らせ (四月から)

行政組織は、環境の変化や行政需要に的確に対応し、行政目的を効率的に達成するため、常に点検し、見直しを図る必要があります。

今回の組織改正は、中核市に移行した平成十五年度以来の大きな改正となります。昨年度にスタートした第三次川越市総合計画への的確な対応、厳しい財政状況下における円滑な行政運営などを目指して、見直しに取り組みました。

その組織改正の概要と改正に伴う新たな窓口、庁舎レイアウトの変更についてお知らせします。

問い合わせ：行政管理課行政管理担当・TEL内線2152

部の見直し

政策目的が明確で、わかりやすい組織名称とするために、左表のとおり部名を変更します。

保健福祉部については、保健医療行政を充実させるとともに、組織の規模を適正に保

つため、福祉部と保健医療部に分割します。

課などの見直し

新しい部ごとに、見直しの目的や変更点などをお知らせします。なお、変更がなかった部については、省略してあ

ります。

■政策立案機能の強化

交通円滑化を推進するため、総合政策部に都市交通政策課を新設します。

また、広聴広報課の広聴担当を市民部に、中心市街地活性化推進室を産業観光部に移管します。このほか、秘書課を秘書室に名称変更し、広聴広報課の広報担当を広報室として、共に部に属さない組織とします。

■危機管理体制の強化

災害に強いまちづくりの推進と危機管理への対応を図るため、防災課を防災危機管理課に名称変更します。

しくみの見直し

係制を廃止、グループ制に移行します

来年度から、現在の係制を廃止し、グループ制に移行します。

組織の最小単位が、現行の「係」から「課」となります。これにより、時期による事務量の増減や、さまざまな業務がかかわる課題に、「係」の壁を取り払い、柔軟に対応できるようにすることを導入の目的にしています。

グループ制では、固定的な「係」の代わりに、柔軟で機動的なグループを編成して業務に当たります。なお、グループ名は「〇〇担当」とし、常に最新の状況を市ホームページなどでお知らせしていきます。

また、契約課と工事検査課を、財政部に移管します。

■市税の収納対策の強化、財務機能の一元化

財政部

市税の高額滞納者の対応や、差し押さえ物件の公売な

りを推進するために、収税課に特別滞納整理担当を新設します。

また、総務部から契約課と工事検査課を移管することにより、財務機能の一元化を図ります。

| | |
|--------|-----------------------|
| 現在の部 | 新しい部 (4月から) |
| 市長室 | 総合政策部 |
| 保健福祉部 | 福祉部 保健医療部 (保健所を含む) |
| 経済部 | 産業観光部 |
| まちづくり部 | 都市計画部 |
| 生涯学習部 | 教育総務部 |

部名の変更など

■安全で安心な生活を守る・協働の推進

市民部

市民の皆さんが安全で安心な生活を送れるよう、防犯対策・交通安全対策・消費生活対策を一元化した安全安心生活課を新設します。

市民の皆さんと行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民活動支援課に協働推進担当を新設します。

現在の市長室から広聴担当を移管し、市民活動支援課で行っていた市民相談に関する事務を合わせて、広聴課を新設します。

国保年金課で行っていた、国民健康保険に関する事務は、保健医療部に移管して、国民年金に関する事務は市民課に移管します。また、市立美術館は、教育総務部に移管します。

■子育て支援と保育の充実
福祉部

子育て支援策の推進と、保育サービスの充実を図るため、こども家庭課を子育て支援課と保育課に分割します。

また、保健福祉推進課は福祉推進課に名称変更します。

担当事務の移管・追加など

| 事務の内容 | 新しい担当課（4月から） | 所属する部 |
|--|-------------------|-------|
| 総合交通政策課の都市交通政策に関する事務 | 都市交通政策課・TEL内線2131 | 総合政策部 |
| 危機管理に関する事務 | 防災危機管理課・TEL内線2242 | 総務部 |
| 市税の高額滞納者対応・差し押さえ物件の公売などに関する事務 | 収税課・TEL内線2390 | 財政部 |
| 市民活動支援課の防犯・消費生活に関する事務と総合交通政策課の交通安全に関する事務 | 安全安心生活課・TEL内線2471 | 市民部 |
| 市民の皆さんと行政の協働推進に関する事務 | 市民活動支援課・TEL内線2412 | |
| 広聴広報課の広聴に関する事務と市民活動支援課の市民相談に関する事務 | 広聴課・TEL内線2431 | 市民部 |
| 国保年金課の国民年金に関する事務 | 市民課・TEL内線2465 | |
| こども家庭課の子育て支援に関する事務 | 子育て支援課・TEL内線2581 | 福祉部 |
| こども家庭課の保育に関する事務 | 保育課・TEL内線2591 | |
| 保健医療行政の企画・調整、地域医療の推進に関する事務 | 保健医療推進課・TEL内線3811 | 保健医療部 |
| 国保年金課の国民健康保険に関する事務 | 国民健康保険課・TEL内線3821 | |
| 環境業務課のリサイクル推進に関する事務 | 資源循環推進課・TEL内線2631 | 環境部 |
| 環境業務課のごみ焼却施設などに関する事務 | 環境施設課・TEL内線2651 | |
| 川越工業団地の拡張・整備に関する事務 | 商工振興課・TEL内線2725 | 産業観光部 |
| まちづくり計画課の都市景観に関する事務と文化財保護課の伝建地区に関する事務 | 都市景観課・TEL内線3271 | |
| 仮称川越西公園建設に関する事務 | 公園整備課・TEL内線3232 | 都市計画部 |
| インターハイに関する事務 | 市民スポーツ課・TEL内線2854 | |
| 小中学校教員等の人事に関する事務 | 学校管理課・TEL内線2915 | 学校教育部 |
| 広聴広報課の広報に関する事務 | 広報室・TEL内線3521 | |

■保健医療行政の充実

保健医療部

保健医療推進課を新設し、保健医療行政の充実を図っていきます。

国民健康保険に関する事務は、市民部から移管された国保年金課が、国民健康保険課

課などの名称変更

| 今までの名称 | 新しい名称（4月から） |
|------------|----------------------------|
| 秘書課 | 秘書室・TEL内線3511 |
| 保健福祉推進課 | 福祉推進課・TEL内線2511 |
| 福祉医療課 | 医療助成課・TEL内線3831 |
| まちづくり計画課 | 都市計画課・TEL内線3211 |
| まちづくり推進課 | 都市整備課・TEL内線3221 |
| 川越駅西口整備事務所 | 川越駅西口土地区画整理事務所・TEL245・6011 |

と名称変更して担当します。
福祉医療課は、医療助成課
に名称変更します。

■循環型社会への対応
環境部

循環型社会形成のための施策を推進するとともに、老朽化が進んでいるごみ焼却施設などの整備に対応するため、環境業務課を資源循環推進課と環境施設課に分割します。これにより、体制の強化を図ります。

■中心市街地の活性化・工業団地の拡張推進
産業観光部

中心市街地活性化推進室を



窓口の場所が大きく変わる主な事務

| 事務名称 | 現在の担当課 | 新しい担当課 (4月から) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|
| 国民年金に関すること | 国保年金課 (2階) | 市民課 (1階) |
| 社会福祉法人の設立、老人および障害者福祉施設の設置などに関すること | 保健福祉推進課 (2階) | 福祉推進課 (1階) |
| 交通安全に関すること | 総合交通政策課 (5階) | 安全安心生活課 (3階) |
| 鏡山酒造跡地などの活用推進に関すること | 中心市街地活性化推進室 (4階) | 中心市街地活性化推進室 (5階) |
| 陳情・要望、目安箱などに関すること | 広聴広報課 (4階) | 広聴課 (3階) |
| 伝統的建造物群の保存に関すること | 文化財保護課 (東庁舎2階) | 都市景観課 (5階) |

市長室から移管し、鏡山酒造跡地の活用を推進していくとともに、新たな中心市街地活性化基本計画の策定に対応します。

川越工業団地 (芳野台一丁)

目・二丁目)の拡張および整備を推進するため、商工振興課に工業団地拡張担当を新設します。

■景観に配慮したまちづくり
と余熱利用施設の建設推進
都市計画部

景観に配慮したまちづくりを推進するため、まちづくり計画課の都市景観係と文化財保護課の伝建地区担当を統合し、都市景観課を新設します。

新清掃センターの余熱を活用した公園建設を推進するため、公園整備課に仮称川越西公園建設担当を新設します。

総合交通政策課を廃止し、都市交通政策に関する業務は総合政策部、交通安全に関する業務は市民部に、それぞれ移管します。

まちづくり計画課は都市計画課に、まちづくり推進課は都市整備課に、川越駅西口整備事務所は川越駅西口土地区画整理事務所に、名称変更します。

■インターハイへの対応・市立美術館の移管
教育総務部

平成二十年度に開催が予定されているインターハイ(全国高等学校総合体育大会)の準備に向け、市民スポーツ課にインターハイ担当を新設します。

市立美術館を教育総務部に移管し、学校教育との連携などを図ります。

■人事権移譲への対応
学校教育部

今後、小中学校教員等の人

事権の中核市への移譲が予定されるため、学校管理課に人事担当を新設します。

レイアウト変更

組織改正に伴い、四月から本庁舎および東庁舎の課などの位置が変更になります。

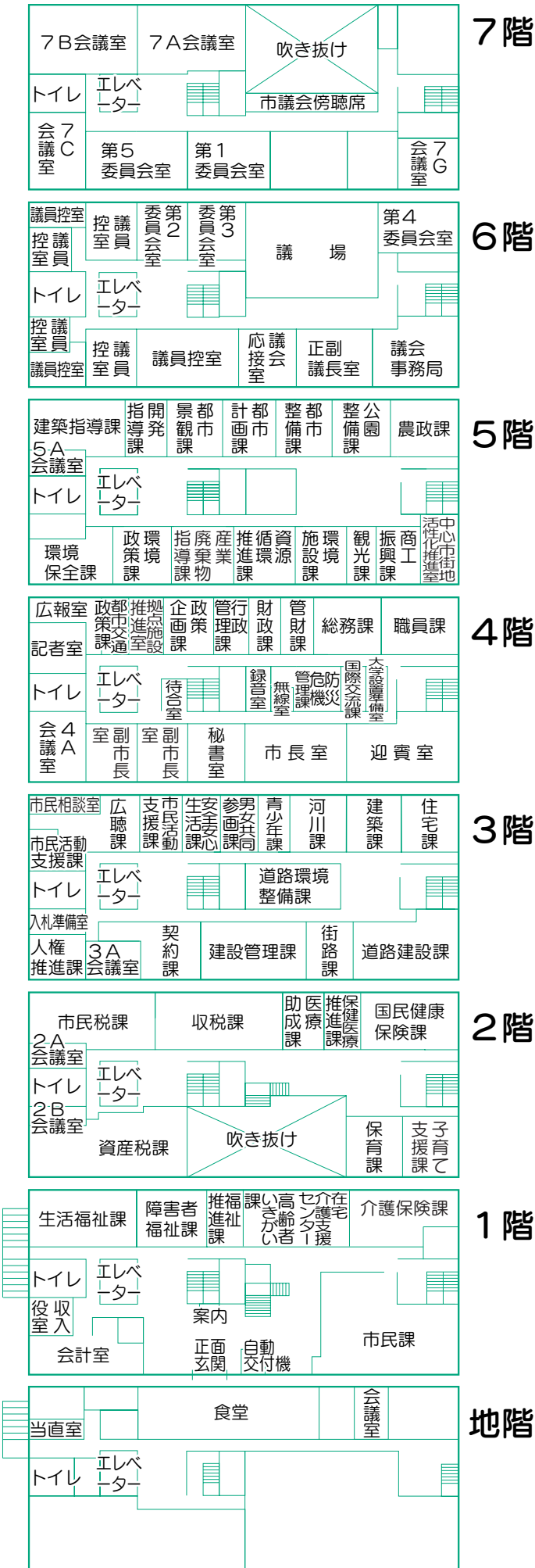
それに伴い担当課の場所が大きく変わる主な事務については、右表にまとめました。各庁舎全体のレイアウトについては、次ページをご覧ください。

なお、庁舎分室(元町一丁目)、保健所・総合保健センター(小ヶ谷)、上下水道局庁舎(三久保町)の課などの位置は、変更ありません。

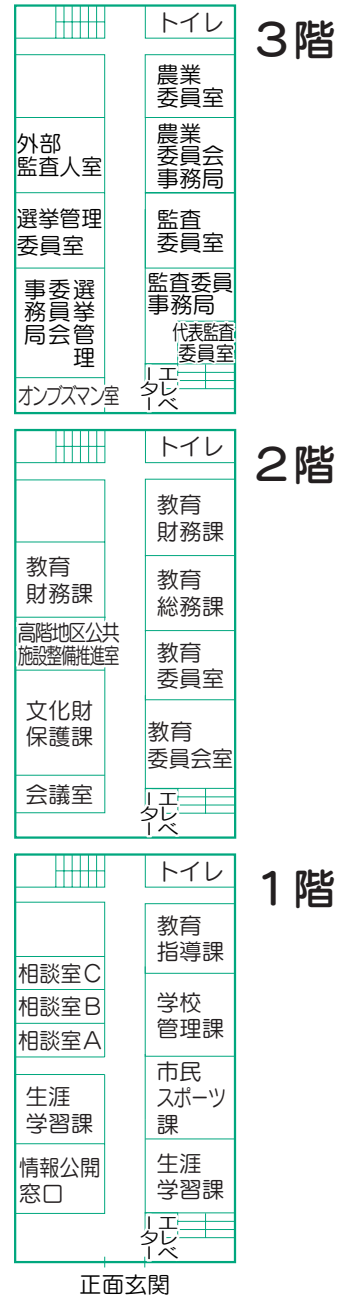
■本庁舎

本庁舎と東庁舎のレイアウト

～ 4月から～



■東庁舎



川越築城五百五十年記念・市制施行八十五周年記念

小江戸川越春まつり

問い合わせ：川越市観光案内所・TEL222-15556

●主催事業

オープニング（一番街ほか）

開会式・民踊・火縄銃演武・野点・「川越城」
関連ゲーム・マーチングバンドなど。

日時：3月25日（日）、午前11時～午後3時30分

小江戸川越スタンプリー（市内各所）

市内各所のチェックポイントを回って、スタンプを集めると抽せんで記念品が当たります。

日時：5月3日（祝）・4日（祝）、午前10時～午後4時

小江戸縁日大会（蓮馨寺、連雀町、熊野神社）

川越まつり囃子・大道芸など。

日時：5月3日（祝）・4日（祝）、午前10時～午後4時

小江戸川越春まつり民踊大会（クレアパーク）

日時：5月6日（日）、午後1時～3時



昨年の新河岸川桜まつり

●協賛事業・その他の催し

川越桜まつり：3月25日（日）～4月8日（日）（喜多院・蓮馨寺ほか）

着物姿で蔵の街を散策：3月25日（日）、午前11時～

（埼玉りそな銀行川越支店前集合・受け付け）

川越まつり囃子の実演など：3月25日（日）、午前10時～（松本醤油商店）

第15回川越市園芸総合展：3月30日（金）～4月1日（日）、午前10時～午後5時（1日は午後4時まで、鏡山酒造跡地）

新河岸川桜まつり：4月1日（日）、正午～（雨天中止、北公民館前新河岸川河畔）

着物姿で新河岸川桜まつりに参加：4月1日（日）、正午～（北公民館前新河岸川河畔集合・受け付け）

石田春まつり：4月1日（日）、午前9時30分～午後3時（予備日：8日（日）・石田藤宮神社）

春の邦楽・邦舞まつり：4月1日（日）、午前11時～午後4時30分（やまぶき会館）

菓子屋横丁春まつり：4月7日（土）、午後1時～8日（日）、午前10時～（菓子屋横丁）

老袋の万作：4月8日（日）、午後1時～4時（老袋氷川神社）

第3回蓮馨寺落語会（有料）：4月13日（金）、午後6時30分～（蓮馨寺）

石原のささら獅子舞：4月15日（日）、午前9時～午後4時（観音寺）

買場紗綾市in織物市場2007：4月22日（日）、午前11時～午後4時（旧川越織物市場）

喜多院宝物特別展（有料）：4月27日（金）～5月6日（日）（喜多院）

川越れんげまつり2007：4月29日（祝）、午前10時～午後3時（農業ふれあいセンター）

新河岸川への集い：4月29日（祝）、午前10時～午後3時（下新河岸・日枝神社ほか）

山車展示と居囃子：4月29日（祝）・30日（休）徳川家光の山車（鏡山酒造跡地）▼5月3日（祝）5日（祝）太田道灌の山車（連雀町・熊野神社）▼5月4日（祝）5日（祝）牛若丸の山車（元町一丁目・稻荷神社前）

太鼓の響INカワゴエ2007：5月3日（祝）、午前10時30分～午後4時（農業ふれあいセンター）

夢市場：5月3日（祝）、午前10時～午後4時（予備日：4日（祝）・大正浪漫夢通り）

青ぞら市場：5月3日（祝）（予備日：4日（祝）・立門前商栄会通り・連雀町繁栄会通り）

のみの市：3月28日（水）・4月28日（土）（成田山川越別院）

呑龍デー：4月8日（日）・5月8日（火）（蓮馨寺）

花まつり（釈迦生誕祝）：5月3日（祝）・8日（火）（蓮馨寺）

*3月25日（日）、午前10時～午後4時は、一番街周辺で車両の通行規制があります。市営幸町駐車場は臨時休業します。

市長通信

第6号



親子の関係

最近、親が子を殺すという事件が起きています。逆に、子が親を傷つける事件も起きています。親子は憎しみ合っても、法律では簡単に関係を切れません。昔は親子の縁を切り、子を追い出す勘当がありました。現在では、気にいらぬなどの理由で親子の縁を切ることはできません。

親子は仲よくすべきです。親は、子を養育する必要があります。子は親孝行をすべきという法律はありませんが、いちばん近い親族なので、親の面倒を見ることになっています。法律上、親子関係で重要なのは相続です。

親孝行でも親不孝でも、相続権は平等です。差をつける場合には、相続人の廃除を家庭裁判所に請求することができます。また、遺言で誰がどこを、またはどの程度相続させるかを決められますが、法律で最低の相続権が保証されているので、まったく相続させないことは難しいようです。

しかし、子が親を殺そうとしたり、親の遺言を勝手に書き換えたりしたなどの場合、家庭裁判所に申し立て、相続人から除外できます。単に気が合わないという理由では難しいです。

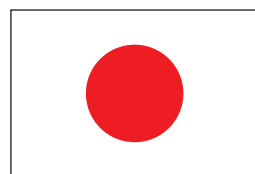
財産は、生前に分けられますが、生前の贈与は税金が高く、相続は税金が安いので、遺言で相続分を指定しておいた方が得策です。

また、相続は親の借金も相続します。嫌なら相続放棄ができます。もらう物をもらわない代わりに、払う物も払わなくていいのです。

親の財産を、子が引き継ぐのが相続です。親子の関係はいちばん親密な関係ですので、ぜひ親子仲よく暮らしていただきたいと思います。

川越市長 舟橋功一

3月28日(水)、天皇、皇后両陛下とスウェーデン国国王、王妃両陛下が来県し、川越をご訪問になります



天皇、皇后両陛下は、来日されるスウェーデン国国王、王妃両陛下と共に、川越市をご訪問になります。両陛下と同国王、王妃両陛下は、午前中に蔵造りの町並み・時の鐘を視察したあと、時の鐘入り口交差点周辺で川越まつりの山車の曳っかわせを鑑賞されます。午後は、市立美術館で県内の伝統芸能などを鑑賞し、その後喜多院を視察されます。

ご一行は往路・復路共に電車で本川越駅を利用し、市内は車で移動されます。

当日は周辺道路で混雑が予想されます。警察官や係員の整理・誘導にご協力ください。

また、3月26日(月)～28日(水)は、市立美術館・市立博物館・川越まつり会館が休館になります。

問い合わせ…政策企画課企画担当・TEL内線2114

第29回企画展

子どもの世界 - 祝いと遊び -

3月24日(土)～5月13日(日)

市立博物館・TEL222-5399

初節句や七五三など、子どもの成長に合わせて行われるさまざまな行事。これらは子どもの健やかな成長を願って行われる儀礼であり、地域社会の構成員として認知されていく重要な過程でもありました。

今回の企画展では、江戸時代に一般に定着したと考えられている、子どもにかかわる儀礼や遊びに関する資料を展示・紹介します。

開館時間…午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

入館料…一般＝200円（160円）▶大学生・高校生＝100円（80円）▶中学生以下無料

*（ ）内は20人以上の団体料金。

休館日…月曜日（4月30日(休)を除く）、3月27日(火)・28日(水)、4月27日(金)

市役所窓口の一部の臨時開庁、窓口の時間延長を行います

臨時開庁… 3月24日(土)、午前8時30分～午後5時
窓口時間延長… 4月2日(月)・3日(火)、午後8時まで

年度末および年度当初は、転勤や入学などで引っ越しをする方が多く、窓口の混雑が予想されます。市ではこの時期に合わせて、下記の窓口について3月24日(土)は臨時開庁し、4月2日(月)・3日(火)は午後8時まで時間延長します。

関係機関（前住所地・本籍地の市区町村、社会保険事務所、法務局など）への問い合わせが必要な業務は、手続きができない場合があります。後日あらためて来庁をお願いすることがありますので、ご了承ください。

詳しい業務内容については、それぞれの担当課にお尋ねください。

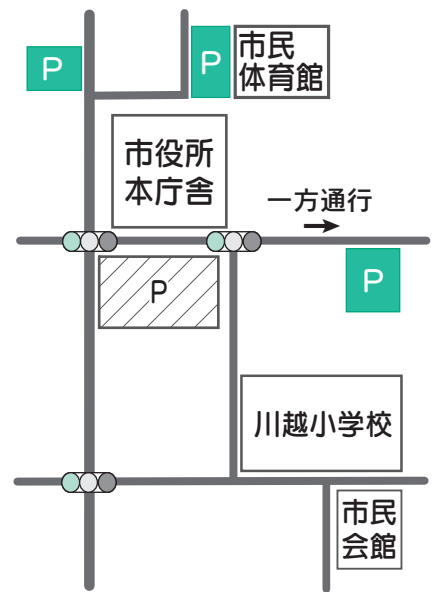
各種相談業務については納税相談を除き、実施しません。

下記以外の業務や出張所などは、臨時開庁・窓口時間延長を実施しませんので、ご注意ください。

庁舎南側駐車場（右図の斜線）は、臨時開庁・窓口時間延長の際にも無料で利用できます。駐車場は混雑が予想されます。来庁の際には、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ…市民課庶務係・TEL内線2451

当日の駐車場案内



■ = 3月24日の臨時駐車場

▨ = 3月24日、4月2日・3日の駐車場

臨時開庁・窓口時間延長を実施する窓口と取り扱い業務

| 担当課・問い合わせ | 取り扱い業務 |
|------------------------------|--|
| 市民課（本庁舎1階） TEL内線2452 | 戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録・外国人登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付 |
| 障害者福祉課（本庁舎1階） TEL内線2541 | 身体障害者手帳・療育手帳（みどりの手帳）の住所変更に伴う手続き |
| 高齢者いきがい課（本庁舎1階） TEL内線2551 | 健康ふれあい入浴券・市内循環バス（川越シャトル）特別乗車証の交付、高齢者福祉サービスに関する手続き |
| 介護保険課（本庁舎1階） TEL内線2561 | 介護保険などの給付・要介護などの認定に関する手続き、介護保険料の納付 |
| 市民税課（本庁舎2階） TEL内線2341 | 課税・所得・非課税証明書および営業証明書の交付、原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車手続き |
| 資産税課（本庁舎2階） TEL内線2361 | 固定資産税に関する証明書の交付、相続人代表者・納税管理人に関する手続き、固定資産課税台帳の閲覧・縦覧（4月2日・3日のみ） |
| 収税課（本庁舎2階） TEL内線2384 | 市税の納付・納税証明書の交付・納税相談 |
| 国保年金課①（本庁舎2階） TEL内線2471 | 国民健康保険・国民年金に関する手続き、国民健康保険税の納付、納税相談 |
| こども家庭課②（本庁舎2階） TEL内線2581 | 保育園の入所・退所の手続き、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続き |
| 福祉医療課③（本庁舎2階） TEL内線2531 | 重度心身障害者医療費・こども医療費・ひとり親家庭等医療費・老人医療費の支給に関する手続き、老人保健法による医療などに関する手続き、障害者介護保険利用者負担額の助成に関する手続き |
| 南連絡所（アトレ1階） TEL226-7031 | 戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付 |

* 4月以降、組織改正のため課名・内線番号などが変更になります。①～③については、下記のとおり変更します。新しい課の内線番号など、詳しくは3ページをご覧ください。

①課名が国民健康保険課に変わり、国民年金に関する手続きは市民課で行います。

②課名が保育課と子育て支援課に変わり、保育園の入所・退所の手続きは保育課で、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続きは子育て支援課で行います。

③課名が医療助成課に変わります。

川越市老人医療費支給制度を廃止します

市が高齢者の医療費助成のために独自で行っていた同制度は、国の高齢者医療制度の改革に伴い、平成二十一年四月一日(水)で廃止します。廃止までの経過措置として、四月一日から受給対象者が次のように変更になります。

受給期間など、詳しくはお尋ねください。

受給対象者：昭和12年4月2日～同14年3月31日に生ま

届きましたか？ ごみの収集日程表

この広報川越といっしょに、平成19年度の「家庭ごみの分け方・出し方」「自治会別収集コース一覧表」を配付しています。収集コース番号などを変更している場合があります。ご確認ください。

使用済み乾電池の正しい捨て方

乾電池は鉛・マンガン・カドミウムなど有害物質を含んでいるため、むやみに捨てると環境汚染の原因となります。家庭でいらなくなった乾電池は、必ず市指定の黄色の「使用済み乾電池等保管袋」に入れて、「不燃・有害ごみ」の日に集積所に出してください。



市指定の保管袋が不足した場合は、環境業務課（本庁舎5階）または出張所で配布しています。

●ボタン電池・充電式電池について

ボタン電池・充電式電池には、銀・ニッケル・コバルトなど貴重な資源が使用されています。これらをリサイクルするために、メーカーなどによる自主回収が行われています。そのため、市では収集できません。販売店などにある回収箱に返却するよう、ご協力をお願いします。

問い合わせ…環境業務課管理係・TEL内線2631

れた方で、本人および配偶者の住民税課税標準額がいずれも47万円を超えない方
問い合わせ：福祉医療課老人医療係・TEL内線2533

浄化槽の法定検査を忘れずに

浄化槽を使用している方には、保守点検・清掃と合わせて法定検査が浄化槽法により義務付けられています。法定検査には、次の二種類があります。

- ①設置後の検査：設置された浄化槽が、適正に施工され、機能しているかを確認する検査です。浄化槽を使い始めてから3か月を経過した日から5か月の間に行う必要があります
 - ②定期検査：維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査です。毎年1回行う必要があります
- 法定検査は、埼玉県知事が指定する、(社)埼玉県環境検査研究協会（TEL048164

9・5151）に依頼してください。
河川などの環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。
問い合わせ：環境業務課管理係・TEL内線2634

ダイオキシン類の濃度測定結果

昨年八月から九月にかけて、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、川越市のごみ焼却施設の排ガスおよび最終処分場の排水に含まれるダイオキシン類濃度の測定を行いました。結果は下表のとおりです。

東・西清掃センターの排ガスは、煙突の測定口から採取しました。測定値は、一立方メートル中に含まれるダイオキシン類の量を示しています。東・西清掃センターとも、排出基準を下回っています。今後もさらに安定した燃焼管理・焼却施設の維持管理を行い、ダイオキシン類の削減に努めていきます。

小畔の里クリーンセンターの排水は、水処理施設の放流

| 施設名 | 測定日 | 測定値 | 排出基準 | 維持管理基準 | 単位 |
|--------------|-------|-------|-------|--------|----------|
| 東清掃センター | 1号炉 | 9月20日 | 0.130 | 5 | - |
| | 2号炉 | 9月13日 | 0.090 | | |
| 西清掃センター | 1号炉 | 9月6日 | 0.071 | 1 | - |
| | 2号炉 | 8月30日 | 0.096 | | |
| 小畔の里クリーンセンター | 8月15日 | 0.050 | - | 10 | pg-TEQ/ℓ |

ng (ナノグラム) …10億分の1グラム

pg (ピコグラム) …1兆分の1グラム

TEQ…毒性等量。ダイオキシン類の毒性の最も強い濃度に換算したもの

槽から採水しました。測定結果は、一リットル中に含まれるダイオキシン類の量を示しています。最終処分場の排水は、維持管理基準を下回っています。今後も維持管理の徹底を図っていきます。
問い合わせ：環境業務課管理係・TEL内線2631

4月1日(日)から、市内全域で 「川越市路上喫煙の防止に関する条例」が施行されます ～ 10月1日(月)から、路上喫煙禁止地区で罰則が施行されます ～



見られています
あなたの喫煙マナー

安心して歩けるまちを実現するために

昨年2月・6月・10月に、市内中心部で行った散乱ごみなどの実態調査で、最も多かったごみはたばこの吸い殻。クレアモールだけで、1日平均約1,000本の吸い殻が散乱していました。また、近隣の駅構内では、子どものまぶたにたばこの火が当たり、あわや失明という事件も起きています。

たばこを持つ手は、子どもたちや車いすを使用している方の顔の高さと同じ位置。そのため、やけどをさせたり、大人に対しても衣服を焦がしたりする危険性があります。また、火の付いたたばこを投げ捨てると、ごみが増えて美観を損ねるだけでなく、火災の危険もあります。さらに副流煙は、周囲の人たちの健康に影響を与えます。

「路上での喫煙を規制することにより、たばこによる被害を防止し、市民の皆さんや川越に観光に訪れる皆さんが安心して歩けるまちにしたい」「吸い殻の散乱を防

止して、川越の歴史的景観を守りたい」。これらを実現するために、この条例は制定されました。

路上喫煙は、やめましょう

4月1日(日)から、「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」においては、市内全域で路上喫煙をしないよう努めなければなりません。この条例において路上喫煙とは、「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」において、歩行中だけでなく立ち止まってたばこを吸うことや火の付いたたばこを持つことをいいます。また、「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」とは、道路・公園など、屋外で一般に開放され、多くの人が自由に行き来したり利用したりしている場所のことです。

「路上喫煙禁止地区」内では、終日路上喫煙が禁止になります

中心市街地の駅周辺や商店街などのうち、人通りが多く路上喫煙によって上記のような被害が発生する可能性が高い場所は「路上喫煙禁止地区」として指定し、終日路上喫煙が禁止になります。10月1日(月)以降に、「路上喫煙禁止地区」内で路上喫煙をした場合は、罰則が適用されます。「路上喫煙禁止地区」の範囲などについては、4月以降に告示します。詳しくは、5月10日発行の広報川越や市ホームページでお知らせします。

教えて！ 「川越市路上喫煙の防止に関する条例」

●「路上喫煙禁止地区」内では、たばこを吸える場所はなくなっちゃうの？

同地区内に数か所「禁止地区内の市が指定する喫煙場所」として、喫煙場所を指定する予定です。また、屋外の公共の用に供する場所以外で、施設の管理者が独自に設置した喫煙場所では喫煙ができます。

●「路上喫煙禁止地区」内では、何をしたらいけないの？

同地区内の「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」において喫煙が禁止されます。歩行中だけでなく、立ち止まった喫煙や、自転車やバイクに乗車中の喫煙も含まれます。

●「路上喫煙禁止地区」内で路上喫煙したらどうなるの？

巡回パトロール員（市職員）が違反行為を発見した場合、10月1日(月)以降は罰則（過料）が適用されます。しかし、この条例のいちばんの目的は、喫煙者がマナーを守ることです。違反者に条例の趣旨を説明し、喫煙マナーが守られれば罰則を適用することはありません。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

埼玉県議会議員選挙

選挙管理委員会事務局・TEL内線3713

告示日＝3月30日(金)▼投票日＝4月8日(日) 投票時間＝午前7時～午後8時

投票できる方

昭和六十二年四月九日までに生まれ、平成十八年十二月二十九日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。ただし、県内の他市町村へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります(市外へ転出した方の投票を参照)。

投票を参照)。
*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

■**県外から転入した方の投票**
県外から転入し、平成十八年十二月二十九日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。同年十二月三十日以降に転入した方は投票できません。

■**県内の他市町村から転入した方の投票**
県内の他市町村から転入し、平成十八年十二月二十九日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。同年十二月三十日以降に転入した方は投票できません。

■**市内転居した方の投票**
県内の他市町村から転入し、平成十八年十二月二十九日までに川越市へ転入届を提出している方は、市内の投票所で投票できます。

■**市外へ転出した方の投票**
川越市の選挙人名簿に登録されていた方が県内の他市町村へ転出し(県内異動一回に限る)、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。この場合は、市町村で発行する証明書か住民票の写しが必要です。

■**市外へ転出した方の投票**
川越市の選挙人名簿に登録されていた方が県内の他市町村へ転出し(県内異動一回に限る)、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。この場合は、市町村で発行する証明書か住民票の写しが必要です。

■**市内転居した方の投票**
県内の他市町村から転入し、平成十八年十二月二十九日までに川越市へ転入届を提出している方は、市内の投票所で投票できます。

投票できる方のうち、三月十四日(水)以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選挙公報

選挙公報は四月六日(金)までに、新聞朝刊(スポーツ紙を除く)に折り込みされます。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方は、事前に連絡があれば郵送します。また、市役所・出張所などにも置いてありますので、ご利用ください。

投票所入場券

■**必ず切り離して投票所へ**
投票所入場券が届いたら、記載内容を確かめ、大切に保管してください。投票所へは、入場券を切り離し、本人の入

場券だけを持参してください。

入場券をなくしたら

■**入場券をなくしたら**
選挙当日、自分の投票区の入場券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきりと記入してください。候補者一人の氏名以外を記入すると、大切な一票が無効になります。

代理投票と点字投票

■**代理投票と点字投票**
身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどの用事がある方は、投票日の前に投票することができます。

期日前投票の会場・日時

投票所入場券を持ち、次の会場で投票してください。届いていないなどの理由により、投票所入場券がなくても投票することができます。

●今回の選挙から、会場が次の四か所になりました

- ①本庁舎七階7A会議室
 - ②アトレ六階コミュニティルームA
 - ③メルト(西文化会館)
 - ④ジョイフル(南文化会館)
- 日時：① 3月31日(土)～4月7日(土)、午前8時30分～午後8時
②～④ 4月4日(水)～7日(土)、午前10時30分～午後7時

■指定病院や老人ホームでの不在者投票

次の病院・老人ホームに入

投票所が変更になります

選挙管理委員会事務局・TEL内線3713

下記の地域にお住まいの方は、4月8日(日)執行の県議会議員選挙から投票所が変更になります。投票所入場券に記載してある投票所名と略図を確認のうえ、お出かけください。

| 地域 ()内は自治会名 | 旧投票所 | 新投票所 |
|--|---------------------|---------------------------|
| 大字南田島(南田島・あゆみ・LM川越南古谷・ライオンズ第3・アステール川越) | 第21投票区 (南古谷小学校) | 第22投票区 (牛子小学校) |
| 大字砂新田(砂新田下)で国道254号の西側 | 第26投票区 (高階小学校) | 第27投票区 (高階中学校) |
| 霞ヶ関北3丁目 | 第47投票区 (霞ヶ関北公民館) | 第49投票区 (霞ヶ関幼稚園) *新設 |
| 霞ヶ関北4丁目～6丁目 | 第48投票区 (霞ヶ関北小学校) | |

院している方は、不在者投票
ができます。
▼埼玉病院▼川越同仁会病院
▼山仁病院▼山口病院▼行定
病院▼赤心堂病院▼三井病院
▼武蔵野総合病院▼廣瀬病院
▼池袋病院▼康正会病院▼帯
津三敬病院▼西川病院▼埼玉
医科大学総合医療センター▼
霞ヶ関中央病院▼関本記念病
院▼南古谷病院▼霞ヶ関南病

院▼岸病院▼城南中央病院▼
川越リハビリテーション病院
▼老人保健施設プライムケア
川越▼老人保健施設川越ケア
センター▼老人保健施設いば
き▼介護老人保健施設瑞穂の
里▼特別養護老人ホーム真寿
園▼川越市養護老人ホームや
まぶき荘▼特別養護老人ホ
ム陽光園▼特別養護老人ホ
ムすみれの里・川越▼特別養

投票区番号の変更

第49投票区(霞ヶ関幼稚園)の新設に伴い、4月8日(日)執行の県議会議員選挙から、下記のとおり投票区番号を変更します。なお、番号だけの変更で、投票場所などの変更はありません。

新しい投票区番号と投票場所

- 第50投票区=名細保育園
- 第51投票区=上戸小学校
- 第52投票区=名細公民館
- 第53投票区=下小坂自治会館
- 第54投票区=広谷小学校
- 第55投票区=山田小学校
- 第56投票区=山田小学校

市議会議員選挙の「立候補届出書類等事前審査」

4月22日(日)執行の川越市議会議員一般選挙における立候補届出書類などの事前審査を、次のとおり行います。
日時…3月19日(日)、午前9時～午後4時
会場…本庁舎7階7B会議室

問い合わせ…選挙管理委員会事務局・TEL内線3713

護老人ホームみなみかぜ▼ケ
アハウスみなみかぜ▼特別養
護老人ホームアイリス
■郵便等による不在者投票
身体に重度の障害がある方
は、郵便(在宅)投票がで
きます。
●身体障害者手帳を持ち、両
下肢・体幹・移動機能の障害
の程度が一級または二級の
方。心臓・腎臓・呼吸器・ぼ
うこう・直腸・小腸の障害の
程度が一級または二級の方。
免疫障害の程度が一級から三
級の方
●戦傷病者の手帳を持ち、両
下肢・体幹の障害の程度が特
別項症から第二項症の方。心
臓・腎臓・呼吸器・ぼうこ

う・直腸・小腸の障害の程度
が特別項症から第三項症の方
●要介護状態区分が要介護五
の方
また、郵便等による投票が
できる方のうち、次に該当す
る方は、代理記載による投票
をすることができます。
●上肢または視覚の障害の程
度が一級(特別項症から第二
項症)の方
いずれも事前に申請(届け
出)が必要です。詳しくは、
川越市選挙管理委員会へお尋
ねください。すでに郵便投票
証明書を持っている方は、投
票日の四日前(四月四日(水))
までに証明書を提示して、投
票用紙を川越市選挙管理委員

会に請求してください。
開票(即日開票)
開票は、四月八日(日)、午後
九時から川越運動公園総合体
育館で行います。開票速報は、
総合体育館正面玄関に掲示し
ます。深夜に及ぶため、付近
の方の迷惑にならないよう、
お願いします。
■電話による投票・開票速報
投票速報：4月8日(日)、午前
9時～午後9時30分
開票速報：4月8日(日)、午後
10時30分～
速報電話番号：0180-9
94335
*市ホームページでもご覧に
なれます。

犬の登録と 狂犬病の予防注射

生後三か月（九十一日）以

上の犬は、登録（鑑札を交付）と狂犬病予防注射が必要ですが、登録は生涯有効ですが、予防注射は毎年行う必要があります。都合のいい会場へお越しください。

料金：新規登録犬Ⅱ六千三百円（登録料＋注射料金＋注射済票交付手数料）▼既登録犬Ⅱ三千三百円（注射料

集合狂犬病予防注射・登録日程

実施時間 午前＝午前9時30分～11時30分
（雨天決行） 午後＝午後1時～3時

*市と獣医師会で行う集合狂犬病予防注射は、この日程がすべてです。

| 月 日 | 時間 | 会 場 |
|---------|----|-----------------------|
| 4月5日(木) | 午前 | 大笠自治会館（笠幡） |
| | 午後 | 笠幡公園（川鶴2丁目） |
| 6日(金) | 午前 | 雀の森氷川神社（新宿町1丁目） |
| | 午後 | 寿町1丁目集会所（寿町1丁目） |
| 9日(月) | 午前 | 芳野公民館（北田島） |
| | 午後 | 古谷公民館（古谷上） |
| 10日(火) | 午前 | JAいるま野日東支店（大袋新田） |
| | 午後 | 大東南公民館（南台3丁目） |
| 11日(水) | 午前 | 霞ヶ関北出張所（霞ヶ関北3丁目） |
| | 午後 | メルト（鯨井） |
| 12日(木) | 午前 | ジョイフル（今福） |
| | 午後 | 福原公民館（今福） |
| 13日(金) | 午前 | 川越水上公園プール入場口（池辺） |
| | 午後 | 熊野神社（今成3丁目） |
| 16日(月) | 午前 | 砂新田2丁目自治会集会所（砂新田2丁目） |
| | 午後 | 氷川神社（砂） |
| 17日(火) | 午前 | 浅間神社（富士見町） |
| | 午後 | 中央公民館（三久保町） |
| 18日(水) | 午前 | 小堤集会所（小堤） |
| | 午後 | 下小坂自治会館（下小坂） |
| 19日(木) | 午前 | 御伊勢塚公園（伊勢原町3丁目） |
| | 午後 | 東急ニュータウン自治会館（霞ヶ関東5丁目） |
| 20日(金) | 午前 | 寺尾公民館（寺尾） |
| | 午後 | 熊野町公園（熊野町） |
| 23日(月) | 午前 | 市民グランド駐車場（宮元町） |
| | 午後 | 浄国寺裏公園（山田） |
| 24日(火) | 午前 | 氷川神社（並木） |
| | 午後 | 南古谷公民館（今泉） |
| 25日(水) | 午前 | かすみ野自治会館（かすみ野2丁目） |
| | 午後 | ためき山公園（的場1丁目） |
| 30日(木) | 午前 | 保健所（小ケ谷） |

金十注射済票交付手数料

注射後は、飼犬の状態をふだんよりもよく観察し、様子がいとも違うようでしたら、最寄りの獣医師にご相談ください。

犬の体調がよくない場合、予防注射はできません。体調がよくなりしだい、獣医科医院で予防注射を済ませ、食品・環境衛生課（保健所）に証明書の提出と手数料の納付を行ってください。注射済票を交付します。

手数料：新規登録犬Ⅱ三千五百五十円▼既登録犬Ⅱ五百五十円

●市外から転入した場合
事前に前住所地の鑑札を持ち、食品・環境衛生課で手続きをしてください（集合狂犬病予防注射会場では受け付けできません）。

●犬が死亡した場合・市外へ転出した場合
電話などで食品・環境衛生課へ連絡してください。転出

●犬の所有者が変わった場合
犬が引き続き市内にいる場合は、所有者変更の連絡をしてください。鑑札はそのまま使用できます。市外の場合は、譲り渡した方の住所・氏名・譲り渡した日を連絡してください。

●犬の所有者が変わった場合
でも手続きが必要です。

●犬の所有者が変わった場合
犬が引き続き市内にいる場合は、所有者変更の連絡をしてください。鑑札はそのまま使用できます。市外の場合は、譲り渡した方の住所・氏名・譲り渡した日を連絡してください。

●犬の所有者が変わった場合
犬が引き続き市内にいる場合は、所有者変更の連絡をしてください。鑑札はそのまま使用できます。市外の場合は、譲り渡した方の住所・氏名・譲り渡した日を連絡してください。

●犬の所有者が変わった場合
犬が引き続き市内にいる場合は、所有者変更の連絡をしてください。鑑札はそのまま使用できます。市外の場合は、譲り渡した方の住所・氏名・譲り渡した日を連絡してください。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 「国民健康保険に加入している皆さん、所得の申告は済んでいますか？」 国保年金課国保資格係・TEL内線2479
正しい国保税の計算と均等割の軽減制度の適用判定などのために、所得がない場合でも申告が必要です。
- 紫外線の浴びすぎに注意しましょう 総合保健センター健康増進係・TEL229-4121
春から秋にかけて、紫外線は強くなります。紫外線の浴びすぎは、皮膚がんや白内障の原因になることがわかってきています。正午前後は最も紫外線の強い時間帯です。日傘や帽子を着用しましょう。
- 検察審査会をご存じですか？ 川越検察審査会事務局・TEL225-3500
交通事故や犯罪の被害にあったのに、検察官が加害者を裁判にかけてくれない（不起訴処分）。この不起訴処分に納得できない場合に、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員によって、不起訴処分のよしあしを審査するのが検察審査会制度です。詳しくは、お尋ねください。

動物への愛情を

保健所への相談・苦情として、いちばん問題となっているのが、野良猫です。

野良猫だけでなく、アライグマやワニガメなどの外来生物が生態系に影響を与えています。このような問題が起きるのも、飼い主が、飼っている動物を捨てるからです。飼い主は、動物を飼い始めたから、「最後まで飼う」という動物

への責任と、「鳴き声やにおいなど近所に迷惑を掛けないように飼う」という社会への責任があるといえます。

なお、野良猫については対策として、地域の中で人との共生を目指すボラン



ティア活動「地域猫活動」があります。この

活動は、今いる野良猫には不妊・去勢手術を実施します。そして飼

っている猫の面倒を最後まで見ること、全体的に野良猫の数を減らしていくというものです。不妊・去勢手術への援助を行っているグループもあります。

人と動物が共生していくためには、適正な飼育と、動物に対して愛情を持つて接することが大切です。

指すボランティア活動「地域猫活動」があります。この

もったいないから、ごみ減らし!

グリーンコンシューマーになりましょう



グリーンコンシューマーとは「環境を大切にする消費者」のことです。

まずは、いつもの買い物の際、環境への負担が少ない物の中から、無理をしないで、自分に合った物を選んで購入しましょう。エコマークなどのついたりサイクル製品を選んだり、エコストアなど環境に配慮している店を利用したりすることもよいでしょう。

私たち消費者が「価格」「性能」「安全性」などのモノ選びの基準の中に「環境」という視点を加えることで、企業などの物づくりに影響を与えます。

「環境を大切にした商品は高いのでは……」という声を聞きますが、利用が広が

って安くなっている物も多くあります。

少しずつ、自分の暮らしの中に「エコロジー」を広めることで環境にやさしい社会をつくりましょう。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636

Report

事例

消費生活レポート

143

団塊の世代が狙われて
います!

会社を定年退職し、家でゆっくりしていたところ、昼間どこかの会社から電話がかかってきた。いくら断っても、何度もしつこくかかってくる。一社だけでなく、いろいろな会社から電話があるので、煩わしくて非常に迷惑している。

退職後で、在宅率の高い高年層を狙った電話勧誘販売関連の被害は増加傾向にあります。高年層では、健康食品・紳士録や名簿・広告代理サービス・電話関連サービスなどに関する相談が多くなっています。対象年代の興味を引くような商品で勧誘が行われているのです。

団塊の世代が退職期を迎えています。趣味や遊びにも意欲的なこの年代は、さまざまな企業から、市場として期待されています。しかし、中には悪質な業者もいます。そのターゲットとならないように、十分に注意しておく必要があります。

消費者へのアドバイス

- ① 契約の意志がないときは、きっぱり断りましょう
- ② セールストークをうのみにせず、すぐには契約をしないで家族などに相談しましょう

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066



まちづくり計画課都市景観係・TEL内線32115

美しい景観を形成していくためには、地域の方が必要不可欠。これまで市民の皆さんが行ったさまざまな活動は、市内だけではなく、国・県からも高い評価を得ています。

「川越市違反広告物簡易除去推進団体」は、市民ボランティアの皆さんにより、平成十六年から紙などの違反広告物を除去しています。現在は二十六団体が活動中です。県内でも早くスタートした同団体の活動は、二〇〇六年度「彩の国景観賞・心に潤い部門」を受賞しました。



2月に行われた、彩の国景観賞授賞式。ボランティアの皆さんの活動が認められました

「十カ町会」は、川越城下の町割りに由来し、十二自治会から構成されています。同会は、伝統的建造物群保存地区指定や都市景観形成地域指定などの際、住民合意の窓口となり、平成十六年に「国土交通大臣賞」を受賞しました。

これからもまちづくりの主役は、市民の皆さんです。川越市の美しい都市景観の形成に向け、今後もご協力をお願いいたします。

人権教育シリーズ

子どもの虐待を理解するために⑩

人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

このシリーズは、平成十七年二月に小児科医・坂井聖二さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

私は、まだフレッシュマンでしたし、虐待なんて大学で習ってないぞという感じで、どうしたらいいのという感じでした。とても困ってしまつて、先輩に聞いても知らないねと言うので、その時に、

アメリカにボストン小児科病院というハーバード大学の付属病院があるんですけども、その「小児科治療マニュアル」というポケットブックがあつたんです。ひよつとしたらそれに出ているかもしれないと思つたら、そこに虐待のケースに対しての対応のしかたや指示が細かく書いてありました。

私がこのお話をする理由は、このマニュアルには、虐待をしたと強く疑われる親に対して、主治医はどういう態度をとるべきかということが書いてあつたからです。このマニュアルには、虐待を強く疑つたらまず入院させなさいと、入院させることで子どもの生命と安全が確保され、それからその間に、子どもの家庭に関する情報を

収集する時間的ゆとりができるということが書いてありました。このマニュアルには、もう一つとても大事なことが書いてありました。この傷はいつやつたのかとか、あなたの言うことは矛盾しているからうそなんじゃないかとか、虐待したんじゃないかとか、ということを追求してはいけないと書いてありました。

その理由として、たいていの親は虐待をしていないと否認するから、そこでけんかになつてしまつて、こんな病院は信用できないから、そんなひどい言いがかりをつける病院なんかで子どもの治療を受けさせるわけにはいかないからといつて帰つてしまう。結局子どもも家族も救えなくなるから、あまりけんかしないようにしましよ

うと、言つてみれば、うそも方便のようなことが一つ理由としてあげてありました。

（つづく）

投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3712

●選挙執行予定

ことしは任期満了により、4月8日(日)に県議会議員選挙、4月22日(日)に市議会議員選挙、7月に参議院議員選挙、8月に県知事選挙が予定されています。

選挙の投票率は、全国的に低い傾向にあります。市では投票率向上のために、これからの選挙の目標を「目指せ！ 投票率51%」として、パンフレット配布などの啓発活動を行っています。

市民の皆さんの1票は、川越の「夢・希望」につながります。ご家族・ご近所で誘い合わせて、投票所へお出かけください。特に、小中学生の保護者の方は、選挙の大切さを子どもに伝えるためにも、棄権することなく、必ず投票しましょう。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

大好きな弟

高階小学校四年

濱中ひかる

わたしの家族は、パパ、ママ、弟とわたしの四人家族です。その中で、弟のことを説明します。

弟は、虫や動物が好きです。だから、その図かんをたくさん持っています。そして、わたしに、動物の問題を出しますが、わたしにはさっぱりわかりません。でも、虫にくわしくてラッキーなこともあります。うちの庭には、いろいろな虫がきます。その虫を、わたしたちがこわがっている

と、弟は、

「これは、○○だよ。」と、言っただけで追いはらいます。



そんな時は、弟がとつてもたくましいと思います。

また、弟はお手伝いを進んでやります。ようち園のころから、いつもやっています。今は二年生だけど、たまご焼きを作ります。食べると、とつてもおいしいです。他にも、ちゃわん洗いもしています。わたしは、お手伝いが好きではないので、弟が進んで、お手伝いしているのを見ると、とつても不思議に思います。

弟は、ゲームが好きです。

「かたづけをしてから、ゲームをやるよ。」

と言うと、弟は急いで、おかたづけを始めます。そういったところは、かわいいと思います。

わたしは、時々、けんかもするけど、弟が大好きです。お手伝いも、見習おうと思います。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。

おしゃべり倶楽部 215 植物あらかると

オウバイ



取材の帰り道、小学生が元気に遊んでいる霞ヶ関東第5公園（霞ヶ関東5丁目）に目をやると、鮮やかな黄色が目映りました。

この黄色の正体は、オウバイの花。江戸時代に渡来した、中国原産のモクセイ科の植物です。落葉低木で、樹高は60センチぐらい。1つの花は2センチほどです。花が梅と同じ時期に咲くため、「黄梅」と付けられたようです。花は、3月下旬ごろまで楽しめます。

だんだんと暖かくなり、外で遊ぶ子どもたちや、花の色が日ごとに増えてきました。春は、すぐそこまで来ています。

短歌

四元仰・選

雨の降る静かな部屋のストーブにかけし鉄瓶湯のたぎち鳴る
老人会に入りて友達多くなりカレンダーに記す日々の予定を
「長生きをしてね」と孫の年賀状括弧に朱書きの文字をまた読む
湯気たてるコーヒーを手に男らは朝のコンビニ壁際に佇つ
七草を前にして降る冬の雨万両の実はその赤映ゆる

俳句

石川俊一・選

寒卵しきりに荒るる日本海
大旦二元日草のひらき初む
からすうり裸の木々を灯しけり
枯枝の狭間にこぼる陽のひかり
ケアハウス十五のドアの松飾

川柳

小川正夫・選

居間ひとつ雛に取られる段飾り
ままごとの土筆も並ぶ雛の宴
ご免ねと言われ怒りの糸が切れ
コート脱ぎ春の歩幅が広がる
バスツアー試食する度みやげ増え

応募方法（5月掲載分は3月30日(金)必着）

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

大嶋操(砂新田)
小澤信子(野田町一丁目)
小名木たか子(豊田本)
高田百合(宮下町二丁目)
福田ふみ子(郭町一丁目)



表通り裏通り

自分たちの音をめざして

全国高等学校総合文化祭
連続29回目の出場に向けて

星野高校箏曲部は、昭和五十二年に創部され、同五十四年から昨年まで、二十八年連続で、日本音楽のインターハイと呼ばれる、「全国高等学校総合文化祭（高校総文）日本音楽部門」に出場しています。

昨年八月、京都府で行われた高校総文では、出場した五十四団体の頂点となる、文部科学大臣賞を受賞しました。今月二十二日(木)からは、文化庁の国際交流事業の一環として、中国で演奏する予定です。

昨年十一月二十四日に行われた高校総文の県予選、「県高等学校総合文化祭・高校邦楽祭」で、星野高校箏曲部は、ことしの高校総文の出場を決めました。

驚いたことに、部員のほぼ全員は、入部するまで箏を触ったことがありませんでした。入部した動機を尋ねると、「部活紹介で見た演奏に感動した」という意見が多くありました。どの部に入るか迷う中、先輩たちが披露した演奏に心打たれ、入部を決めたそうです。

入部後、箏の持ち方・正しい方から始まり、教則本で基礎を学び、演奏会や同校の文化祭などで経験を積んでいきます。

部長の金森希実子さん（二年）は、昨年高校総文に参加

した一人です。「三年生と経験差があるので、先輩たちと同じように弾けるか不安でした。本番は、やりきったという満足感がありました」と昨年を振り返ってくれました。箏は、微妙な調整をしながら



2008 日独青少年交流コンサート
同校で行われた、日独青少年交流コンサートで演奏を行う、1・2年生。高校総文では、写真同様に25人で演奏します



教則本を見ながら演奏する1年生。先輩に続くため、基礎力の修得が肝心です

ら自分で音を作っていく楽器。同じ曲でも、弾く人によって音色が違ってくるそうです。大人数で弾くときには、各自の音楽性を生かしながら、音を作り上げます。

「まだ、全員の技術・心の統一ができていません。これから、悔いのないよう練習し、本番ではいい演奏をしたいです」と高校総文に向けて、意気込みを語る金森さん。演奏会が近づくと、重圧を感じると言います。先輩たちはそれをねのけ、自分たちの音を作りました。「今はたいへんかもしれないけれど、演奏が終わったときによかったと思えるようになってほしい」「自分たちの音で、聞く人に感動を与えてほしい」と、まもなく卒業する三年生は、先輩たちを応援しています。

頑張れ！ 川越のバレーボールチーム



2月19日、舟橋市長を表敬訪問した、市立川越高校女子バレーボール部の皆さん



大会に向けて気合いが入る、BEATの皆さん

川越から2つのバレーボールチームが全国大会に出場します。市立川越高校女子バレーボール部は、3月19日(月)からさいたまスーパーアリーナ(さいたま市)で行われる、春の高校バレーに出場します。1年生中心のチームで、「来年、川越で行われる高校総体に向け、経験を積みたい」と小峰一磨監督は話していました。高階地区で活動しているママさんバレーボールチームBEATは、3月28日(水)から北九州市で行われるママさんバレーボールの全国大会に出場します。選手15人で、1つでも多くの勝利を目指します。「大会出場に協力してくれる家族に感謝し、楽しんで試合に臨みたい」と主将の石川晃代さん。川越の代表として、健闘をお祈りしています。

寒空を吹き飛ばして

児童センターこどもの城で、2月25日に行われた、「とびだせあそび」。毎回、大学生のボランティアが内容を企画しています。



さあ、追いつめろ！

この日は、Sケン・色おに・どろけい・大縄跳びで、集まった子どもたちは、およそ20人。元気いっぱい走り回る子どもたちに、「もう足が動かない」と大学生がたじたじの場面も。



みんなで呼吸を合わせてジャンプ！



優良賞を授賞した東さん

全国コンクールで、二人の児童が受賞した川越。これからは読書の大好きな子どもたちが、たくさん増えることを願っています。

毎日、お父さんと日記を交換しています。全国コンクールで、二人の児童が受賞した川越。これからは読書の大好きな子どもたちが、たくさん増えることを願っています。



優秀賞を授賞した橋本くん

東さんが選ばれました。橋本くんが本を読むようになったきっかけは、学校で、本を三十冊読むと認定証をはってくれる「読書マラソンカード」。友達より多く本を読もうと頑張っているうちに、読書が好きになりました。今では、西図書館から本を借りてきて、毎月十冊以上読んでいます。また、文章を書くことも好きで、作文の時間は楽しみにしています。

橋本陸くん(9歳・上戸新町)
東純麗さん(7歳・南台三丁目)

川越
あそび
23

本丸御殿を順路に沿って歩くと、西側の奥まった所に家老詰所があります。詰所をのぞいてみると、何やら話し合っている三人の姿。

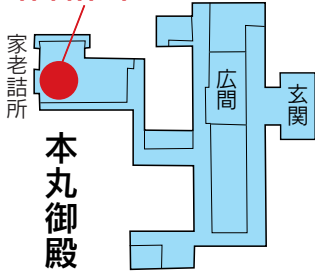
ここにいる三人は、川越藩の家老たちです。松平大和守の時代には、川越藩の家老は、六、七人いたそうです。このうち何人かは江戸屋敷に詰めていて、川越に残っている家老たちが昼間ここにいました。

地図を広げて、何を話しているのでしょうか。時代劇のワンシーンを見ているようです。

本丸御殿で、実際に行われていた様子を伝える人形たち。時を超え、江戸時代の息づかいが聞こえてくるようで、不思議な気持ちになりました。



作品位置



地図を広げ、話をしている川越藩の家老たち

表紙 おのたち 御野立の森公園 あさひちよう (旭町1丁目)

まだ肌寒いものの、公園にはたくさんの親子。子どもたちの元気な姿は、春を先取りしているようです。



市は、のべ827件の太陽光発電システム設置に補助を行いました

環境トピックス

みんなで取り組む温暖化対策⑥



市役所前にある時計塔は風力発電と太陽光発電を併用しています

新エネルギーに注目しよう

地球温暖化の原因である二酸化炭素を削減するには、石油や石炭などの使用量の削減や、二酸化炭素排出量が少ないエネルギーに転換する必要があります。こうした状況で重要な役割を果たすのが、新エネルギーです。代表的なものが太陽光発電。市では、住宅用太陽光発電システムの設置に補助を行っています。また、身近になる可能性があるのは燃料電池で、水素と酸素を使って発電し、その際に出る熱は、給湯などに利用できます。その他にも風力発電・バイオマスエネルギーなどの新エネルギーが研究されています。これらのエネルギーは近い将来、私たちの生活に浸透していくでしょう。

問い合わせ…環境政策課地球温暖化対策担当・TEL内線2613



川越城築城550年

川越城が築城されて550年目のことし、さまざまな記念イベントが行われます